

# 県からのお知らせ

## 「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます



住宅火災では、逃げ遅れが原因で毎年多くの方が亡くなっています。そこで、消防法が改正され、すべての個人住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられます。

火災から大切な家族や財産を守るために、「住宅用火災警報器」の早めの設置をお願いします。

**適用時期**  
 新築住宅／平成18年6月1日から  
 既存住宅／市町村条例で定める日から  
 (県内市町村は平成23年6月1日から)

**お問い合わせ先**  
 熊本県防災消防課 消防班  
 ☎096-333-2116  
 FAX 096-383-1503  
 電子メール bousaishouhou@pref.kumamoto.lg.jp

## 障害福祉サービス・公費負担医療の自己負担が変わります



4月1日から障害福祉サービスや公費負担医療(精神通院医療、更生医療、育成医療)の自己負担が変わります。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

◎原則1割負担となります。  
 ◎福祉施設や病院での食費などは実費負担となります。  
 ※所得が一定額以下の方には、さまざまな減額制度があります。

**お問い合わせ先**  
 熊本県障害者支援総室 障害者企画・支援費班  
 ☎096-333-2233  
 FAX 096-383-1739  
 電子メール shogaisien@pref.kumamoto.lg.jp

## 介護保険制度が変わります



4月1日から「介護予防」のためのサービスが充実します。

◎介護認定審査会で「要支援」の認定を受けた方は、通所型サービスの中で生活機能を向上させるための「筋力向上」や「栄養改善」などのサービスを利用できるようになります。

◎「要支援」などになる恐れがあると市町村が認めたら、「転倒骨折予防教室」などに参加できるようになります。

**お問い合わせ先**  
 熊本県高齢者支援総室 介護支援班  
 ☎096-333-2218  
 FAX 096-384-5052  
 電子メール koureisien@pref.kumamoto.lg.jp

## 県産小麦「ミナミノカオリ」の食パンがデビューしました



地産地消、食の安全安心の取り組みとして、県の認定品種である県産小麦「ミナミノカオリ」を使った食パンが開発されました。ミナミノカオリ100%の食パン「肥後の麦畑」はふっくらとした食感が特徴です。ぜひ、ご賞味ください。

販売店については、熊本県パン協同組合(☎0968-26-4255)にお問い合わせください。

**お問い合わせ先**  
 熊本県農産課 農産流通班  
 ☎096-333-2388  
 FAX 096-382-8612  
 電子メール nousan@pref.kumamoto.lg.jp

## まちに元気を！第6回「地域の夢」大賞開催



「自分のまちがこうになったら」「こんなまちにしていきたいな」といった、地域づくり団体や学生の皆さんが考えた、地域を元気にするアイデア満載の発表会です。豊かな発想と地域を大切にしたい思いがいっぱい詰まった「地域の夢」大賞に、ぜひお越しくください。

●日時/2月25日(土) 13:00~17:00  
 ●場所/熊本学園大学7号館(熊本市)

**お問い合わせ先**  
 地域づくり団体熊本県協議会事務局(熊本県地域政策課内)  
 ☎096-333-2133  
 FAX 096-381-9001  
 電子メール chiikisaisaku@pref.kumamoto.lg.jp

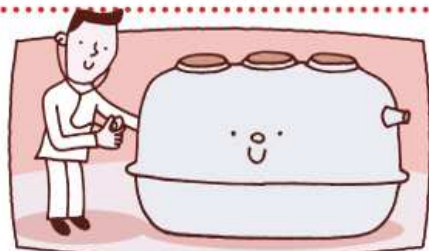
## 「大型店の立地に関するガイドライン」を策定しました



県では、店舗面積1万平方メートル以上の大型店に対して、早い段階での出店計画の説明や住民との話し合いの場の設置、住民からの意見や相談に対応する窓口の設置を求めると、大型店の地域貢献を進めていくガイドラインを策定しました。ガイドラインは熊本県ホームページでご覧いただけます。今後、大型店が取り組む地域貢献策も併せて公表していきます。

**お問い合わせ先**  
 熊本県商工政策課 商業振興班  
 ☎096-333-2316  
 FAX 096-385-5850  
 電子メール shoukousaisaku@pref.kumamoto.lg.jp

## 浄化槽の法定検査を受けてください



浄化槽を設置されている方には、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。浄化槽法の改正により、2月1日から法定検査未受検者に対する罰則が定められました。また、下水道の利用などにより浄化槽を廃止する場合の届け出が義務付けられました。詳しくは、最寄りの保健所にお問い合わせください。

**お問い合わせ先**  
 熊本県水保全対策室 水質保全班  
 ☎096-333-2271  
 FAX 096-387-7612  
 電子メール kankyouhozen@pref.kumamoto.lg.jp

## 自分の体力知っていますか？ 元気体力向上支援プログラム



筋肉率……40%  
 体脂肪率……10%  
 骨率……20%  
 基礎代謝量……1,500kcal/日

県立総合体育館では、「高精度体組成測定器」を導入して、手足の筋肉量や筋肉の左右バランス、体脂肪率、基礎代謝量などを簡単かつ正確に測定しています。測定結果を基に個人個人に応じた運動指導や栄養相談も行っています。気軽にご利用ください。

**お問い合わせ先**  
 熊本県立総合体育館  
 熊本市上熊本1丁目9番28号  
 ☎096-356-1233 FAX 096-356-1262  
 電子メール kkwing@ks.pa.or.jp

## 自動車の変更・移転登録は忘れずに



自動車税は毎年4月1日現在の所有者に1年分が課税されます。引越や売買などにより、所有者の住所や氏名が変わった時は、忘れずに変更登録や移転登録を行ってください。

なお、平成18年4月1日からは、年度途中で県域を越える自動車の転出入があった場合、その年度の自動車税を月割り計算して還付(新住所地で新たに課税)する制度は廃止されます。

登録については、九州運輸局熊本運輸支局(☎050-5540-2086)にお問い合わせください。

**お問い合わせ先**  
 熊本県自動車税事務所  
 熊本市東町4丁目14番37号  
 ☎096-368-4020 FAX 096-368-2299  
 電子メール jidousayazai@pref.kumamoto.lg.jp